

広島市安佐北多目的交流広場の施設維持管理業務項目(年間)

施設維持管理業務	主な業務内容	回数
夜間の駐車場出入場管理・場内の巡視	○駐車場入り口の上下式車止めポールによる出入場制限 (制限時間帯：午後9時から午前7時) ○出入場制限実施時(午前7時及び午後9時)及び利用者数の計測時(午前10時及び午後3時)に合わせ、場内を巡視	毎日
清掃業務※	○通路、広場等の清掃及びごみ回収 (排水溝、汚水桝清掃等を含む)	毎日
	○便所清掃 (トイレットペーパー補充等を含む)	毎日
廃棄物処理業務※	○固形状一般廃棄物の収集、運搬	週1回以上
植栽等維持管理※	○芝生管理 ○樹木等管理 (剪定、消毒、施肥、除草、かん水等)	必要数 (芝の刈込みについては、年3回以上)
遊具等の点検	○遊具、その他設備等の点検	随時
維持補修※	○落書き落とし、その他軽微な修繕	随時

※ 業務の仕様は、「公園緑地等維持管理標準仕様書」(広島市都市整備局緑化推進部制定)に準ずる。

【「公園緑地等維持管理標準仕様書」のホームページ掲載場所】

トップページ > 分類でさがす > 事業者向け情報 > 公園・緑化 > 広島市の公園・緑地 > 公園緑地等維持管理標準仕様書／道路・公園緑化ガイドライン／公園共通代価表
[ページ番号：7419]